

2020年 5月11日

藤沢支部 講習会受講者の皆様へ

(公社)神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部

「新型コロナウイルス感染症対応緊急事態宣言」

解除後の講習会再開時の感染予防対策について

藤沢支部では宣言解除後、6月度の講習会より再開する予定です。再開に当たり以下の感染予防策を実施し開催いたします。受講者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

<講習における感染予防策 >

1. 受講前の健康状態自己チェック

- ・事前に配布する健康チェック表（添付）を受講生にて記載し当日受付に提出チェック内容は簡単な体調に関する問診
- ・健康チェックの結果、当日受講できないケース  
検温結果が 37.5度以上の場合 および 問診結果に異常がある場合

<連絡先：支部事務所 0466-26-1991 >

- ・健康チェック、検温を忘れてしまった場合は、受付時に実施していただきます。

※ 「健康チェック表」は、藤沢支部ホームページからも入手できます。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm>

2. 入室時

- ・消毒液での消毒
- ・マスク着用（受講生、講師、スタッフ含む全員）  
お持ちでない受講生には、受付にて配布

3. 室内換気

- ・エアコンの使用と合わせ、窓の開放等により対応

4. 座席

- ・受講番号順の座席指定とし、可能な限り隣接者との距離をとる座席レイアウトとする。

※ 感染予防にご協力いただけない場合は受講をお断りすることもございます。

5. 受講料金の支払い

- ・当面の間、講習料金の支払は、講習会受講後の入金処理もしくは当日現金でのお支払いをお願いいたします。
- ・受講キャンセルは、従来通りテキスト購入の関係から講習会毎の締切日までに、ご連絡願います。以降のキャンセルはお受けできませんので、ご了解願います。

—以上—